

「関西広域連合 第6期広域計画 中間案」に関する意見を募集します

関西広域連合が実施する事務を、広域連合とこれを組織する構成団体が相互に役割分担して総合的かつ計画的に推進するために、地方自治法第291条の7の規定に基づき策定する「関西広域連合 第6期広域計画 中間案（計画期間：令和8年度～令和12年度）」を取りまとめましたので、この案に対する皆さまからのご意見を募集します。

1 意見募集対象

関西広域連合 第6期広域計画 中間案

2 意見募集期間

令和7年10月29日（水）から令和7年11月30日（日）まで（必着）

3 提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メールによりご提出ください。また、関西広域連合ウェブサイトの申請フォームから提出することができます。

なお、電話でのご意見等は受け付けできませんので、あらかじめご了承ください。

■ 意見提出様式

別紙1意見提出様式をご利用ください。

■ 郵送の場合

〒530-0005

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪府立国際会議場11階

関西広域連合本部事務局計画課あて

■ ファクシミリの場合

06-6445-8540

■ 電子メールの場合

webmaster@kouiki-kansai.jp

件名に「関西広域連合 第6期広域計画中間案への意見」と記載し、意見提出様式を添付の上、送付してください。（電子メールに意見等をお書きいただいても結構です。）

■ 関西広域連合ウェブサイトの申請フォームの場合

<https://www.kouiki-kansai.jp/ikenbosyu/06thplan.html>

上記URLに掲載している申請フォームから提出してください。

- (注1) 個人でご提出いただく場合は、氏名及び住所を、団体やグループでご提出いただく場合は、団体やグループの名称及び所在地を必ず明記してください。明記されていない場合、受け付けできませんので、ご注意ください。また、ご意見の内容等について確認させていただく場合がありますので、連絡先（電話番号等）もあわせてご記入ください。なお、これらの個人情報は公表いたしません。
- (注2) ご意見の内容は、原則として公表します。公表を希望されない場合には、意見提出用紙にその旨をご記入ください。（ただし、その場合には、ご意見に対する関西広域連合の考え方をお示しできない場合があります。）
- (注3) ご意見は、日本語での提出をお願いいたします。

4 「関西広域連合 第6期広域計画 中間案」の配架場所

- (1) 関西広域連合ウェブサイト
(<https://www.kouiki-kansai.jp/ikenbosyu/06thplan.html>)
- (2) 関西広域連合本部事務局
- (3) 各構成団体担当課及び府県市政情報センター等（別紙2参照）

5 ご意見など情報の取扱い

- 提出いただいたご意見等を踏まえ、関西広域連合において「関西広域連合第6期広域計画」を策定します。
- 提出いただいたご意見等の概要とそれに対する関西広域連合の考え方等については、パブリックコメントの結果とあわせてウェブサイト等により公表します。
（ご意見等を提出された方に、個別に連絡いたしません。）
- ご意見等の募集は、具体的な意見等を収集することを目的としています。賛否だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等については、関西広域連合の考え方を示さない場合があります。

6 問合せ先

関西広域連合本部事務局計画課

〒530-0005

大阪府大阪市北区中之島5丁目3番51号 大阪府立国際会議場11階

電話：06-4803-5604

ファクシミリ：06-6445-8540

電子メール：webmaster@kouiki-kansai.jp